

「事業者は、その事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない」(改正障がい者差別改正法第八條傍線部分改正部分)と定められました。



令和3年度も前年度に引き続きコロナ禍による緊急事態宣言下に始まりました。さらに、新型コロナウイルスのワクチン接種、東京五輪開催問題などメディアの喧騒のなか、5月28日参議院本会議で標記法案は全会一致で可決されました。いっぽう、各育成会の会議はリモートや書面決議となり、多くの事業が中止や延期となりました。今回は、以下の三つの話題を取り上げました。

「事業者に対する合理的配慮提供を「努力義務」から「実施義務」に改正

(施行日は公布から3年以内)

はぐくむ

福岡県手をつなぐ育成会報

発行所
公益社団法人
福岡県手をつなぐ育成会
〒816-0804
春日市原町3丁目1番7号
福岡県総合福祉センター
TEL (092) 584-4374
発行人
会長 横山利恵子
ありがとうございました



この会報は、
共同募金の配分を受けて
作成したものです。

「事業者は、その事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない」(改正障がい者差別改正法第八條傍線部分改正部分)と定められました。

令和3年度も前年度に引き続きコロナ禍による緊急事態宣言下に始まりました。さらに、新型コロナウイルスのワクチン接種、東京五輪開催問題などメディアの喧騒のなか、5月28日参議院本会議で標記法案は全会一致で可決されました。いっぽう、各育成会の会議はリモートや書面決議となり、多くの事業が中止や延期となりました。今回は、以下の三つの話題を取り上げました。

「努力義務」から「実施義務」に改正

(施行日は公布から3年以内)

発行所
公益社団法人
福岡県手をつなぐ育成会
〒816-0804
春日市原町3丁目1番7号
福岡県総合福祉センター
TEL (092) 584-4374
発行人
会長 横山利恵子
ありがとうございました



この会報は、
共同募金の配分を受けて
作成したものです。

「事業者は、その事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない」(改正障がい者差別改正法第八條傍線部分改正部分)と定められました。

令和3年度も前年度に引き続きコロナ禍による緊急事態宣言下に始まりました。さらに、新型コロナウイルスのワクチン接種、東京五輪開催問題などメディアの喧騒のなか、5月28日参議院本会議で標記法案は全会一致で可決されました。いっぽう、各育成会の会議はリモートや書面決議となり、多くの事業が中止や延期となりました。今回は、以下の三つの話題を取り上げました。

「努力義務」から「実施義務」に改正

(施行日は公布から3年以内)

発行所
公益社団法人
福岡県手をつなぐ育成会
〒816-0804
春日市原町3丁目1番7号
福岡県総合福祉センター
TEL (092) 584-4374
発行人
会長 横山利恵子
ありがとうございました



この会報は、
共同募金の配分を受けて
作成したものです。

**全国手をつなぐ育成会連合会 発行
情報・交流誌「手をつなぐ」**

◇機関紙「手をつなぐ」購読ご希望の皆さまは
本会事務局にお申し込みください。

- ・年間購読料 1口 3,900円 (送料別)
- ※送料は口数によって異なり、
1口(1冊)の場合は年間240円です。
- 【購読料のうち一口当たり50円を災害発生時の
見舞金や支援活動資金に充てられます】



手をつなぐ5/6月号表紙

【次号予告】(仮題)
★6月号特集
「コロナ禍での本人活動」
★今月の問題
「出生前診断について」

会員・賛助会員 募集中!

【賛助会員会費は次の通りです】
知的障がいのある人たちが、ノーマライゼーションの理念の下、自立した地域生活をおくるために必要な運動を活発に展開するには、賛助会員の方々の支えが必要です。
是非、ご協力をお願いします。

- ◆会費(個人会員) 1口 2,000円/年
- ◆会費(団体会員) 1口 10,000円/年
- ◆会報「はぐくむ」で活動内容をお伝えします。

【ご入会については事務局までお問い合わせください】
公益社団法人 福岡県手をつなぐ育成会
電話：092-584-4374 FAX：092-584-4378
E-mail：info@fk-ikusei.org

育成会の言葉の辞典

— 利益相反行為とは —

利益相反行為とは、当事者間で一方の利益が他方の不利益になることを言います。
言い換えれば、他人の利益を図る立場にありながら、自己の利益を図る行為をいい、民法で禁じられている行為です。
例として、親権を行う親が子の財産を自分の利益に供する場合、また、成年後見制度において、成年後見人と成年被後見人との関係において起きやすい行為とされており、事例では、社会福祉法人の施設がその利用者の後見人となり、成年被後見人である利用者の財産を自法人の利益となるよう運用すること、などが一例としてあげられているようです。(民法第826条など)

編集後記

東北地方の大震災から10年を経ましたが、復興工事が終わるのはまだ先のようにです。

第二次世界大戦の後、ポーランドのワルシャワ(旧市街)では、戦禍の市街を戦前の姿に復元するという市民の意見を容れ、10年後にそれが実現したそうです。

東北では、とてもそのような発想はできなかった。それほど広範囲で壊滅的な被害だった。

しかし、被災地に残った人、遠く異郷に拠点を開いた人からも、異口同音に「ふる里東北は捨てられない」の声を聞きました。当時のポーランドの人たちの発想も、きっと同じ思いからだったのでしょう。

「ふる里」とは生まれ育った場所や育った土地をいいますが、人は、それに「心のよりどころ」を求めているのだと思います。

文豪森鷗外は「余は、石見人としては「たい」といって郷里を出て、六十歳まで一度も帰郷できなかった島根根津和野間へのあこがれを持ち続けていたそうです。

誰でも、人には生涯を通じて「心のより所」が必要なのです。

今、入所施設に本来の機能である通所施設という考えが広まり、利用者の地域移行を求めています。この制度を進める中に、施設を出ていく人の先々が、たとえ、「ふるさと」の条件を満たしていなくても、「心のより所」となる場所であることを考えていてほしいものです。

(紀)

「事業者は、その事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない」(改正障がい者差別改正法第八條傍線部分改正部分)と定められました。

令和3年度も前年度に引き続きコロナ禍による緊急事態宣言下に始まりました。さらに、新型コロナウイルスのワクチン接種、東京五輪開催問題などメディアの喧騒のなか、5月28日参議院本会議で標記法案は全会一致で可決されました。いっぽう、各育成会の会議はリモートや書面決議となり、多くの事業が中止や延期となりました。今回は、以下の三つの話題を取り上げました。

「努力義務」から「実施義務」に改正

(施行日は公布から3年以内)

発行所
公益社団法人
福岡県手をつなぐ育成会
〒816-0804
春日市原町3丁目1番7号
福岡県総合福祉センター
TEL (092) 584-4374
発行人
会長 横山利恵子
ありがとうございました



この会報は、
共同募金の配分を受けて
作成したものです。

「医療的ケア児居場所がない状況が生まれつつある。その問題解決を図るため、この度の報酬改定で動きがありましたので主な二点を紹介します。

2021年 もう一つの動き 医療的ケア児

「努力義務」から「実施義務」に改正

(施行日は公布から3年以内)

発行所
公益社団法人
福岡県手をつなぐ育成会
〒816-0804
春日市原町3丁目1番7号
福岡県総合福祉センター
TEL (092) 584-4374
発行人
会長 横山利恵子
ありがとうございました



この会報は、
共同募金の配分を受けて
作成したものです。

「医療的ケア児居場所がない状況が生まれつつある。その問題解決を図るため、この度の報酬改定で動きがありましたので主な二点を紹介します。

2021年 もう一つの動き 医療的ケア児

「努力義務」から「実施義務」に改正

(施行日は公布から3年以内)

発行所
公益社団法人
福岡県手をつなぐ育成会
〒816-0804
春日市原町3丁目1番7号
福岡県総合福祉センター
TEL (092) 584-4374
発行人
会長 横山利恵子
ありがとうございました



この会報は、
共同募金の配分を受けて
作成したものです。

新しい役員の紹介 令和3年度 定時総会にて 新役員が選任されました。

- | | | | |
|------------|---------------|-----------|-------------|
| 会長 横山利恵子 | 嘉麻市手をつなぐ育成会 | 理事 樗木 美鈴 | 糸島市手をつなぐ親の会 |
| 副会長 小松 紀彦 | 岡垣町手をつなぐ親の会 | 理事 長尾 宏明 | 小郡学園大乃洗保護者会 |
| 副会長 西村 郁子 | 久留米市手をつなぐ育成会 | 理事 深町 忠男 | 筑後市手をつなぐ育成会 |
| ◎理事 赤井田八千代 | 大野城市手をつなぐ育成会 | 理事 福永 信義 | 大牟田知的障害者育成会 |
| 理事 秋山 和範 | 地域活動支援センター山びこ | 理事 岩田 孝利 | 福岡県育成会 事務局長 |
| 理事 伊東 義勝 | 直方市手をつなぐ育成会 | ◎監事 米田 利夫 | 芦屋町手をつなぐ親の会 |
| 理事 高山 浩 | 個人会員 | | ◎印は新任 |

新型コロナ ワクチン接種 各自治体首長に要望書の提出を！

令和3年2月26日付で福岡県障がい福祉課長宛に「新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に関する要望書」を提出しました。知的障がい児者の中には新型コロナウイルス重症化リスクが高いとされる基礎疾患を有する方もあり、障がい特性を考慮した接種方法の選択などに関するものでした。

福岡県は6月16日に県内の大型接種会場にて福祉関係者等の接種を行うと発表しました。明るい話題ではありますが、私たちは、障がい福祉施設職員やその利用者の実態を考えれば施設内接種が望ましいと考えます。県のこの対応は評価しますが、ワクチン接種の実施主体の市町村に対し、障がいサービス事業所や施設単位での接種を働きかける必要があります。

—今こそ、みんなの願いを要望書に込めて—

一人ひとりの訴えには限度があります。要望書は【お願い】なので軽視されることもあります。直ぐに首長に提出できる運動手段でもあります。問題や願いを共有する他の障がい者団体、事業所・施設と連名で提出すれば大きな力になります。ぜひとも各市町村へ働きかけましょう。

※要望書等に関することは、福岡県育成会にお問い合わせください。要望書のひな型も作成しています。



【要望主旨】

1. 基礎疾患のある方の範囲に「療育手帳」所持者の接種順位を位置付けて下さい。
 2. 接種方法として、施設単位、事業所単位での実施をお願いします。
- ※障がい者サービスの利用者で療育手帳を持っていない方も「療育手帳」所持者と同様に位置づける。

あすなる日記
コロナ禍の中で
ある視覚障がい者の困りごと

No.70



2019年8月本人活動

スーパーを訪れた時
●入店した時、消毒液や自動検温計の位置が分からない。
●商品を購入するとき、商品に触ることに遠慮がある。
●購入後のレジでは、自動支払機の場合は戸惑う。
感染防止対策を行う中で生まれる社会的な「障壁」に苦悩する人が一人もいないことを願う今日この頃です。
(事務局)

- 令和3年度 主な育成会関係行事予定**
- 「全国手をつなぐ育成会連合会関係」
 - 第1回権利擁護セミナー オンライン開催 令和3年10月 札幌市
 - 啓発キャラバン隊研修会 オンライン開催 令和3年9月 宮城県
 - 全国大会代替大会 オンライン開催 令和3年10月11日
 - 第2回権利擁護セミナー オンライン開催 令和4年2月 埼玉県
 - 育成会フォーラム・行政説明 オンライン開催 令和4年3月 東京
 - 九州・福岡県手をつなぐ育成会関係
 - 第1回福岡県知的障がい者相談員研修会開催 令和3年8月4日(水)クローバープラザ
 - 九州大会 大会冊子を作成し、代替開催とする。
 - 福岡県大会 中止
 - 第2回福岡県知的障がい者相談員研修会開催 令和4年2月中旬 クローバープラザ(予定)

令和3年度 事業計画(要旨)

福岡県手をつなぐ育成会基本方針

昨年度は、新型コロナウイルスが世界中を席巻し、人々を不安に陥れました。それとともにリモートによる研修会など、新たな生活様式が生まれてきました。本会においてはコロナ禍の影響で大会や研修会をはじめとした事業の縮小や中止がありました。



- 1、行政に対する要望活動の積極的な取り組み
新型コロナウイルスの終息を願いながら、知的障がい児者への「適切な支援」をめざし、国を始めとした行政に対し「社会的障壁(差別)」の速やかな解消に向けての要望活動を取り組んでいきます。
- 2、障がいのある人が地域で安心、安全な生活を送るための諸施策活性化の取り組み
障がいのある人たちが地域で安心、安全な生活を送るために、意思決定支援、家族支援、就労・雇用促進、本人活動の活性化を図り、権利擁護の研修会、インクルーシブ教育の推進などの取り組みを行います。特に心理的差別解消を目的に、知的・発達障がい者の正しい理解を図るための出前講座の開催などの啓発活動と本人活動を推進していきます。
- 3、地域育成会との連携を強め組織強化を図る
会員の高齢化や役員不足が問題とともに、IT機器を活用した「新しい生活様式」を確立するための基盤整備を進めるため地域育成会との連携をさらに強化します。
- 4、将来に向かって健全で安定した財政の整備を図る
組織強化面では、本会の目的を達成するために本会の財政現状を検証し、将来に亘ってより健全で安定した財政の整備を図ります。そして、公益法人としての税制優遇による寄付金の拡大を図り財政基盤の充実を進めます。
- 5、広報活動を活性化し、広く県民との融和を図る
ホームページや会報誌「はぐくむ」の充実を図り、広く県民への広報活動に取り組みます。

令和2年度収支決算

経常収益 (円)	
会費	2,632,000
補助金等	2,440,000
・福岡県補助金	1,800,000
・共同募金会	610,000
・全国育成会連合会	30,000
寄付金等	415,308
事業収益	2,359,046
・地域生活支援事業	2,359,046
雑収益	679,976
経常収益合計	8,526,330

経常費用	
公益事業	5,765,582
収益事業	498,579
法人会計	2,042,280
経常費用	8,306,441

当期経常増減額	219,889
---------	---------

令和3年度収支予算

経常収益 (円)	
会費	2,800,000
補助金等	2,300,000
・福岡県補助金	1,800,000
・共同募金会	500,000
寄付金等	200,000
事業収益	2,968,000
・地域生活支援事業	2,888,000
・地域巡回相談支援事業	80,000
雑収益	601,000
経常収益合計	8,869,000

経常費用	
公益事業	7,022,000
収益事業	400,000
法人会計	1,451,000
経常費用合計	8,873,000

当期経常増減額	△4,000
---------	--------

【令和2年度の事業報告から】

令和2年度の経常収益は、結果としては前年度より黒字に転換しました。しかしながら、内容的には各大会の中止や延期による割り当て負担の減額、大会にともなう役員、発表者、被表彰者の派遣に対する諸経費の支出減が黒字化の主な要因にあげられ、必ずしも運営努力によるものではなかったことは残念な結果としてあげられます。現状のままでは、本会財政は体質的に再び赤字決算に戻ることは必定であり、従って本年度においてなすべきことは、自主財源による安定した事業の確立であり、まずは予定されている大会、研修会などの経費の見直しをはかり、効率化することが急務の課題として取り組みます。